

## 出席停止について

以下の感染症にかかった場合は、「欠席」ではなく「出席停止」となります。

	感染症の種類	出席停止の基準
第一種	ポリオ、鳥インフルエンザ、 新型コロナウイルス感染症等	治癒するまで。
第二種	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで。
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで。
	流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺が腫れてから5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。
	風しん	発しんが消失するまで。
	水痘（みずぼうそう）	すべての発しんがかさぶたになるまで。
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで。
	結核 髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。
第三種	腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎等、 <u>その他の感染症</u>	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。



第三種「その他の感染症」の例	登校の目安
溶連菌感染症	適切な抗菌薬療法開始後24時間以内に他への感染力は消失するため、それ以降登校は可能。
マイコプラズマ感染症	症状が改善し、全身状態が良ければ登校可能。
手足口病	全身状態が安定していれば登校可能。
伝染性紅斑（りんご病）	発しん期に感染力はないので、発しんのみで全身状態が良ければ登校可能。
ヘルパンギーナ	全身状態が安定していれば登校可能。
感染性胃腸炎 （ノロウイルス、ロタウイルスなど）	下痢や嘔吐などの症状が治まり、全身状態が良ければ登校可能。

### お知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、発熱、咳、鼻水・鼻づまり、喉が痛い、頭痛、体がだるい、息苦しい、におい・味がしない、腹痛、下痢、吐き気、嘔吐の症状がある場合には、出席停止となります。

（ただし、アレルギーの場合は除きます）

### お願い

お子様が新型コロナウイルスに感染した場合、濃厚接触者となった場合、PCR検査を受ける場合は、すぐに学校（52-0254）へご連絡ください。



時間外で学校へ電話が繋がらない場合は、校長・または教頭へ直接ご連絡ください。（連絡先については、学校だより第1号「輝け西津っ子」をご覧ください）

## 保健室の利用について

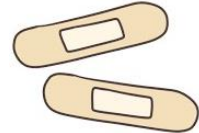
### 体調が悪いとき

- ・ 休養は、基本的に1時間とさせていただきます。
- ・ 症状が改善しない場合は、お迎えをお願いします。
- ・ 保健室の薬を飲ませることはありません。



### けがをしたとき

- ・ 学校で起こったけがの応急処置を行います。
- ・ 家庭で起こったけがについては、家庭で対応をお願いします。
- ・ 何日も続いた手当ては行いません。(一昨日ひねった足がまだ痛いので、今日も湿布を貼り替えてほしいなど) 受診をお勧めします。
- ・ 医師から指示を受け、学校で処置が必要である場合はお知らせください。(ガーゼの交換、薬を塗るなど)



家庭で経過観察をお願いしたいときは、このようなカードをお子様にお渡しします。(来室時刻、症状・部位、原因、処置対応などが記載されています)

お子様から症状について詳しくお聞きいただき、ご不明な点がありましたら、学校までお問い合わせください。

年 月 日 さん 保護者様  
本日( 月 日)、病気・けがのため、保健室を利用されましたのでお知らせいたします。

来室時刻	限 ( : 頃)
症状・部位	
原因	
処置対応	



□家庭でも経過観察をお願いいたします。受診された場合は学校へお知らせください。

### スポーツ振興センター手続きについて

学校で起こったけが(登下校も含みます)について受診をされた場合は、お知らせください。スポーツ振興センターの手続きを行います。

#### 手続きの流れ

- ① 「受診日、医療機関名」を学校へお知らせください。
- ② 必要書類を保護者にお渡しします。医療機関(調剤薬局)へご提出ください。
- ③ 医療機関(調剤薬局)記入後、必要書類を学校へご提出ください。
- ④ 学校で手続きを行います。
- ⑤ 給付が決定しましたら、学校から保護者に連絡をします。(2~3か月後になります)
- ⑥ 給付金を保護者に直接お渡しします。印鑑をご持参ください。

